

桑の湯の概要



(外観写真)

1. 名称 桑の湯
2. 住所 長野県塩尻市大門一番町 4-1
3. 土地・建物の概要

【土地】

大門一番町 4-1、4-3、4-4 所有者は桑澤氏及びその親族

面積計 1019.68 m² (この内、軽自動車 6 台分は、近隣の金融機関に駐車場として賃貸中)

※上記土地に、現在 5 台分の駐車場が確保出来ています。

これ以外に、北側 50m 位の所に、7 台の駐車場を借りることが出来ます。(有料)

【建物】 添付の平面図参照

1 銭湯 (2階の居室含む) 木造2階建 延べ 323.95 m² 昭和26年建築

2 居宅 木造平屋建 130.84 m² 昭和27年建築

4. 契約内容等

【土地】

土地所有者と利活用者の間で賃貸借契約を締結し、賃貸借期間は最長 30 年とします。

期間終了後の契約継続についても可とし、協議のうえ決定します。

地代は月額 12 万円(消費税込み)とします。

【建物等】

建物及び煙突、設備関連は、土地賃貸者に無償譲渡します。

ただし現状での譲渡となりますので、譲渡人の建物他に関する瑕疵担保責任は免除となります。

また、銭湯を継承していただきたいため、名称は「桑の湯」としてください。

5. 活用の制限

次の用途に関する活用はできません。

- (1) 風俗営業及びそれに類する用途
- (2) 公序良俗に反する用途
- (3) 近隣に迷惑を与えるような異臭・煙及び騒音・振動を発生する用途
- (4) 危険物の取り扱い・貯蔵・処理をする用途
- (5) 消費者金融ならびに宗教活動・政治活動等を行う用途
- (6) その他、適切でないと判断される用途

6. その他

塩尻市には、「公衆浴場設備改善事業補助金」という制度があります。

ボイラー・給排水設備・浴室・ボイラ室の新設・増設・改造にかかる経費について、補助率2/3、限度額200万円の補助金が交付されます。

塩尻市には、「商業地空き店舗活用事業」という制度があります。空き店舗を取得して改修する場合、経費の1/2で300万円限度の補助金が交付されます。(7月8日追記)

7. 写真

